

昭和二十五年十一月二十八日提出  
質問 第八一 号

甘しよの取扱いに関する質問主意書

右の質問主意書を提出する。

昭和二十五年十一月二十八日

提出者 深澤義守

衆議院議長 幣原喜重郎 殿

甘しよの取扱いに関する質問主意書

一、甘しよの統制廃止後、政府は、当然農家の保有から甘しよを除くべきなのに、今なお従前通り甘しよを農家保有の中に算定することは不合理であるが、いかなる理由に基くものであるか。

二、昭和二十五年産甘しよの政府買上げがいまだに極めて少量であるのは、買上価格が十貫当り二〇〇円という市価に比し半額程度の低価格にあるが、これを改訂する意図はないか。

右質問する。